

委員会行政調査報告書

令和7年8月15日

尾張旭市議会議長 殿

福祉文教委員長

櫻井直樹

本委員会は所管事務調査のため下記のとおり行政調査を行いましたので、報告します。

期日等	期 日	調 査 先
	令和7年7月30日	神奈川県中郡大磯町
	令和7年7月31日	静岡県焼津市
参加者	計 7 名 櫻井直樹、勝股修二、秋田さとし、芦原美佳子、榊原利宏、陣矢幸司、 若杉たかし	
調査項目及び内容	○ 神奈川県中郡大磯町 「大磯式部活動について」 ※ 令和7年7月30日に発生したカムチャツカ沖地震による津波警報の発令で、大磯町への行政調査が受入れ不可となりました。	
	○ 静岡県焼津市 「重層的支援体制整備事業について」	
	(行政調査の成果等は別紙にて報告)	
その他	(1) 参考資料は別添のとおり	

焼津市行政調査報告書

令和7年7月31日に、静岡県焼津市を訪問し、「重層的支援体制整備事業」（困りごとマルっとサポート事業）について行政調査を行った。

1 重層的支援体制整備事業とは

これまでの福祉政策が整備してきた、子ども・障がい者・高齢者・生活困窮者といった対象者ごとの支援体制では、人々が持つ様々なニーズへの対応が困難になってきている。

そこで、属性を問わない包括的な新体制が構築できるように、令和3年度から重層的支援体制整備事業が実施された。

2 全庁的な体制づくりを上流から行う

今までは、課題が複合化した案件や制度の狭間になる案件をどこが主体的に対応するかが明確ではなく、対応が難しい状態であったが、厚生労働省の重層的支援体制整備事業がスタートし、課をまたぐ大がかりな体制構築に繋がった。

まずは、部長級会議で、各部署が抱えていた課題を共有し合い、体制整備の必要性を再認識した上で合意形成し、その合意の基に市長・副市長の許可を得るという手順を取った。このトップダウン形式を踏襲して整えられた支援組織が、「困りごとマルっとサポートセンター」である。庁内会議の体制は、部長級会議で方針が決定され、課長級会議で決定事項を共有し、主幹・係長級が関係分野とともに決定事項を遂行していく流れである。

3 相談案件の精査

介護や障がい、子育て、生活困窮など市民の困りごとは、身近な支援機関である地域包括支援センターや障害者相談支援事業所、子ども相談センター、民生委員、市役所窓口などが把握することになる。これらの相談案件を他機関協働事業である「困りごとマルっとサポートセンター」に集約し、内容を精査することで、簡易なケースと重層的支援会議の対象となるケースに分けられる。

簡易なケースについては、調整会議において、関係機関と情報共有をして支援が実施される。

4 重層的支援会議の対象となるケースの取扱い

身近な支援機関が把握した相談案件の中で、課題が複合化していたり、これまでの制度の狭間にあったりする問題は、重層的支援会議等の対象と判断され、困りごとマルっとサポートセンターにより、関係し得る課・機関の選定、会議への出席者の確認、日程調整、出席者の決定、ケース概要等の共有が行われ、重層的支援会議が行われる。

支援会議では、各所それぞれの見解を話し合いながら、世帯単位などで総合的に考え、

全員の合意形成を得て、支援方法を決定していく。また、庁内調整では、複数課に関係がある案件の場合、担当課決めが難しい側面もあるが、関連する部署以外の課が、調整役で入るといった仕組みを使って公平性を保っている。

5 重層的支援会議の流れ

会議手法として、一般社団法人コミュニティーネットハピネスの土屋幸己氏による全方位型アセスメントを採用し、一つのケースに90分程度の時間をかけて、支援者の問題を協議し、支援計画が決定される。また、1回の支援会議で、3ケースほどが検討される。

全方位型アセスメントは以下の流れで行われる。

Step 1 一つの世帯の状況について、多分野・多機関にて、それぞれの角度から見える問題点を挙げていく。

Step 2 個人及び世帯のストレングスを確認し、課題解決の際の材料とする。

Step 3 様々な角度から挙げられた問題について背景を分析し、本人に起因する問題か、環境に起因する問題かを仕分ける。

Step 4 本人・環境に分けた問題について、背景が類似しているものを集め、課題化する準備を進める。

Step 5 集約された問題の背景を分析し、改善すべき事項を整理し、課題化していく。

Step 6 課題化された事項に対し、各分野、機関の知識、経験を総動員し、解決策を検討する。

Step 7 打ち出された具体的な方法について、参加者の担える役割を割り振り、支援を開始する。

6 重層的支援体制整備事業に係る質疑・応答

Q 6部長会の実際について

A 外部アドバイザーの協力を得て、重層的支援体制の構築について理解が得られた。

Q 困りごとマルっとサポートセンターについて

A 多くの部署が関係しているので、第3者的な視点が入り、うまく連携が取れている。制度の狭間にあたる案件についての対応で、業務内容は増えている。

Q 早期対応による深刻化の予防の手応えについて

A 対応により、深刻化することはある程度避けられていると考えている。

Q 交付金の一体化による、予算配分や事業執行は、以前と比べて負担となっているのか若しくはやりやすくなっているのか

A 担当課の負担は多少増えているが、補助金による制約は少なくなった。

Q 外部の事業者や団体とのやりとり、他機関との協働について

A 一般社団法人コミュニティーネットハピネスの土屋幸己氏による全方位型アセスメントを採用したことで、問題点の洗い出しから、対応についての具体的な方針決定まで、円滑に行うことができ、情報の共有、協働をスムーズに行うことができている。

Q 市民に対する周知啓発と自治会、町内会、その他の地縁団体との連携について

A 自治会による受け止めは、それほど浸透しているとは言えない。

7 行政調査の成果

介護、障がい、子育て、生活困窮、ひきこもり、8050問題など、福祉関係の相談案件は、複雑多岐にわたる。市民相談窓口で把握できる相談案件は、氷山の一角であり、個人の問題だけではなく、世帯単位などで総合的に考え、支援していく必要がある。また、相談案件について、深刻化してからの対応は、より解決が困難になり、緊急対応が必要になるケースも多い。



焼津市が取り組んでいる重層的支援体制は、これらの課題に対応できる先進的な取り組みであり、その仕組みを構築していくまでの過程を丁寧に説明いただいた。

特に、体制構築を上流から行うことで仕組みの定着を図り、会議では、関係課の他に、調整役を入れて公平性を保っていることが印象に残った。

本市においても福祉に関する相談案件は、複雑化、多様化していると考えられる。個々の部署による支援にとどまらず、複数の関係部署が連携して、複合的に支援ができる重層的支援体制の構築を早期に進めていきたいものである。